

# しょうがいしゃぎゃくたい 障害者虐待とは？

どんなことが障害者虐待にあたるのでしょうか？  
さまざまな形態の虐待があります。



## 1 身体的虐待

暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為。身体を縛りつけたり、過剰な投薬によって身体の動きを抑制する行為

- 平手打ちする ● 殴る ● 蹴る ● つねる
- 無理やり食べ物や飲み物を口に入れる
- 柱やイスやベッドに縛り付ける
- 部屋に閉じ込める
- 施設側の都合で不要な薬を服用させるなど

## 2 性的虐待

本人が同意していない性的な行為やその強要（表面上は同意しているように見えても、本心からの同意かどうかを見極める必要がある）

- 性交 ● 性器への接触
- 性的行為を強要する
- 裸にする
- キスをする
- わいせつな言葉を発する、映像をみせる など



## 3 心理的虐待

脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること

- 「バカ」「アホ」など、侮辱するような言葉を浴びせる
- 怒鳴る
- ののしる
- 悪口を言う
- 仲間に入れない
- 子ども扱いする
- 意図的に無視するなど



## 4 放棄・放置（ネグレクト）

食事や排せつ、入浴、洗濯などの身の辺の世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療や教育を受けさせない、などによって障害者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させること

- 十分な食事や水分を与えない
- 劣悪な住環境の中で生活させる
- 同居人等による1～3の虐待を放置するなど

## 5 経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金、賃金を搾取したり、勝手に運用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること

- 年金や賃金を渡さない
- 日常生活に必要な金銭を渡さない
- 本人の同意なしに財産や預貯金を処分・運用する
- 本人の同意なしに年金等を管理して渡さないなど

このほかにも、「セルフ・ネグレクト」（自ら自分の生命、健康、生活を損なうまま放置している状態）の障害者も多く、1から5の虐待同様に積極的な周囲の支援が望まれます。

